



佐藤勇治議員

定住自立圏構想の今後は

町長

置戸町の役割を踏まえ、
圏域形成に向けた協議をしっかりと行います

Q

定住自立圏構想は平成21年4月に要綱が制定され、すでに全国で123の圏域が形成しており、134の市が中心市の宣言を行っています。この施策の目的は地方圏域を形成し、人口減少と少子高齢化に対応し、地方圏への人口定住を促進させるという目的で制定されたと理解しております。

そこで平成31年度、町執行方針で提起されております、この定住自立圏構想について伺います。

1点目はこの制度の概要と定住自立圏構想の意義についてであります。2点目は圏域形成に向けたこれからの手続きと今後のスケジュールについてであります。3点目は中心市となる北見市と周辺町である置戸町との関係や役割について伺います。4点目は協定に基づく定住自立圏共生ビジョンの具体的な取り組みとその将来像についてであります。

以上4点について町長に伺います。

A

1点目の制度の概要と意義であります。地方において大幅な人口減少と急速な少子高齢化が見込まれる中、住民生活に必要な機能について一定の集積がある都市が中心市ということになりまして、周辺自治体と相互に役割分担をして連携・協力することによって圏域全体で必要な生活機能を確保する。そういったことによつて地方圏における人口の定住を促進していくというものであります。

次に2点目の圏域形成に向けた手続きと今後のスケジュールであります。2月28日に北見市において中心市宣言が発表されました。現在は本町のほか訓子府町、津別町、美幌町の1市4町で圏域形成に向けた協議に入るところであります。

中心市の北見市との定住自立圏形成協定の締結については、6月定例議会に提案するように取り進めたいと思っております。6月の定例議会後にすみやかに中心市との定住自立圏形成協定を締結して、

圏域における将来像や、あるいは推進すべき具体的な取り組みを示した定住自立圏共生ビジョンの策定に向けた協議、検討を進めていきます。

次に3点目の置戸町の役割であります。やはり常呂川の最上流の町として、また森林の町として、こうした自然環境の魅力というものを最大限活用しながら、中心市、あるいは周辺の町との結びつきをより一層強め、町としての特色あるいは主張というものを述べていくことになるだろうと思っております。

4点目の定住自立圏共生ビジョンの具体的な取り組みであります。検討の前でありますので具体的に申し上げることはできませんが、北見市や訓子府町とはこれまでに消防組合や医療、福祉、地域公共交通などの分野でそれぞれ連携・協力しながら事業を進めてきた経過がございます。さらに津別町や美幌町を加えた圏域形成によつて、例えば相互の公共施設の活用あるいは人的

再Q

交流、移住政策など、様々な分野での連携や協同が進んでいくだろうと思います。今後の圏域形成に向けた協議において、置戸町の果たす役割をしっかりとこのビジョンに描けるように協議に参加してまいりたいと考えているところであります。

定住自立圏構想の一番危険するところは、この構想の先に何かあるのかというところであります。平成の市町村大合併の第2弾ではないのかと、そういうことも危惧されます。単純に考えるならば周辺町が、その中心市に吸収されないのか、あるいは飲み込まれないのか、また新たなこの構想が市町村合併を意識したもので、さらに町村合併を加速させるものではないのか。

また、この共生ビジョン策定にあたって、置戸町としてはどのようなビジョンをイメージしているのか伺います。

A 定住自立圏構想の先には平成の大合併と言われるような合併があるのではないかと懸念だと思えます。総務省が、この圏域というものを法制化しようとしています。この圏域の法制化については、今率直に言って市町村で割れております。ただ、全国の町村会としては、これに対しては明確に反対のスタンスを取っています。あくまでも市町村が選択権を持つているような圏域形成ではないと駄目だということは明確に申し上げております。

定住自立圏構想を立ち上げる中で、この特にビジョンといった問題について、この1市4町がそれぞれ共通の理解というものをきちつと持つ必要があるだろうと思えます。ビジョンの一つとしては、1市4町とも、第一次産業が基幹産業の町でもありますし、その中でも森林という問題は共通のテーマになっていくだろうと思えます。

職員のスキルアップと人材確保は

町長 計画的な職員研修の実施と

計画に基づき人材確保に努めます

Q 昨年実施しました第6次総合計画の町民アンケートで、職員の意識改革や積極性を求める意見、日常において町民や地域とのコミュニケーションの不足を指摘する意見が出されておりました。また、職員の名前と顔がなかなか覚えられない、一致しない、そういった声もあります。これらは退職者の増加とともに若い職員が増えたことも要因として考えられますが、名前と顔を知ってもらうということは住民と町職員の信頼関係を生む第一歩であると考えます。また、まちづくりの中核となるべき職員のモチベーションの向上は職員個々に課せられたものと理解しますが、他方においては職場での研修あるいは研鑽、上司や先輩の指導も重要であると考えます。近年は少子高齢化に連動して、公務員の志望も減少し、人

材確保に苦労していると聞いております。これらの現状を踏まえ、職員の教育指導、あるいは今後の職員の採用について町長に伺います。

A 人材確保については、第4次の定員適正化計画に基づいて行政運営に支障のないように新規採用や社会人採用等により欠員補充を行っております。職員構成は定年退職あるいは中堅職員の退職により新規採用者も増える中、大幅に若返っております。

また、ここ2年ほど地元出身者の採用がありましたけれども、採用全体から見れば少ないのも現実であろうかと思えます。職員採用につきましては一部の専門職を除きまして、オホーツク管内町村会で毎年9月実施の職員採用資格試験を

経て、その後の各市町村での面接と2次試験で採用内定ということになります。

本町においては、社会人採用を含めて計画採用に努めておりまして、その結果として若い職員構成となっております。優秀な職員を採用することと同時に、採用した職員を組織として効果的に育てていく、資質を高めていくこと、こうしたことが重要でありまして、大きなテーマでもあると思っております。

職員研修は多くの職員が計画的に参加できるよう配慮し、毎年研修計画の策定を行い、町村会等の研修参加、自主研修制度の活用による視察研修の実施、さらには社会教育課の青年国内研修等への参加を図る一方、本町単独で民間研修機関の講師を招聘して階級別研修を継続して実施するなど、人材育成を計画的に進めております。併せて導入から3年目を迎えた人事評価制度も、検証を重ねて改善しながら人材育成への活用を図っております。

これだけでスキルアップは十分だとは思っておりませんが、職員自らが日常的に問題意識や目的意識を持って業務にあたるのが大事だと考え、職員がまちづくりの原動力の一端を担っているのだと伝えておりますし、職員も十分理解していると思っております。

▶3名の新規採用職員





阿部光久議員

今後の町営住宅の運営は

町長 関係法令や各種計画に基づき運用していきます

Q 毎月発行される、まちのおしらせの2月号では、単身者住宅が若木のシングルピア、川向団地合わせて4戸の募集がされております。町営住宅では、大美団地1戸、勝山団地2戸、第9団地1戸の計4戸の募集がされております。各町営住宅には申し込み資格があり、その条件を満たして初めて選考され、収入基準月額によって入居できる条件が整います。この収入基準月額ですが、現行基準になつたのはいつからでしょうか。

また、単身者住宅が長い期間空室となっておりますが、十数年前から建設をされている民間住宅、そして若者交流センターの長期利用者の状況、このあたりの関連性について伺います。

さらには、誰もが快適な環境の中での生活を望むわけでありすけれども、まちなか団地これを除く、どの住宅にも灯油タンク、ストーブ等の暖房機、照明、給湯ボイラー、カーテンの設置がなされてお

りません。入居時は、それらを入居者自らが購入をしなければならず、いずれも相当の出費をされているようであります。他市町村では、相当前からリース制度を導入しております。入居の際の負担軽減を考慮し、そうした機器類のリース制度の導入を図ってはいかがでしょうか。

A

近年、民間の賃貸住宅の建設により、町営住宅の空き家率が高い状況が続きましたが、本年度後半より転入者や新規就職予定者の申し込みがあり、現在では、勝山団地で2戸、若木第9団地で1戸空室であり、概ね、そのような意味では、満員の状態となっております。

町営住宅は、公営住宅法に基づいて住宅に困窮する低所得者に対して安い家賃で供給しております。そこで、住宅使用料の収入基準ですが、公営住宅法の改正によりまして、平成8年に現在の体系となり、町条例も同年に改廃し、本町も、この法により運用してお

ります。

次に、若者交流センターであります。現在、長期利用で6部屋空いております。つい2年前までは単身者住宅は応募者が多く、落選した方は若者交流センターを勧めておりまして、若年者の住宅供給環境において、双方で補完関係にあったわけでありまして、民間賃貸住宅の建設によりまして、それらの方々の住宅環境は改善されまして、住み替えにより若者交流センターで空室が多くなつた経過にあります。

そこで、住宅を求める方は、安価で快適でより新しい住宅環境を望んでいると思います。一般的に民間の賃貸住宅は、ボイラー、ストーブ等完備されており、入居時の設備投資は安く抑えられていますが、家賃は公的な住宅より高く、または退去期間制限を設定していることが多いようであります。一方、町営住宅は、入居時に20万円から30万円程度の設備を揃えなければなりません。一部の入居後

の所得超過者を除けば、家賃は基本的に安い設定となっております。このことから、ボイラーあるいはストーブ等の設備は、町が単独で整備をするといったことは、現段階では財政的にも制度的にも困難であると判断しております。

なお、リース方式の検討であります。そのノウハウや業者との協議状況等を確認しまして、本町でも実施の可能性について、商工会を通じて町内業者のご意見も伺いながら考えていきたいと思ひます。

◀町営住宅 若木第9団地





小林 満議員

J R北海道 8 区間の支援策は

町長 負担可能な規模での支援内容に

Q J R北海道の 8 区間の支援策についてですが、平成 28 年に 10 路線 13 区間を維持困難路線として公表されてから 2 年が経過し、最近では、石北線等 7 路線 8 区間が存続を目指す区間となっています。

最近の情報の中では、J R北海道、国土交通省、北海道、北海道町村会、北海道市長会、J R貨物の 6 者協議の中で、いろいろ協議をされ、沿線自治体とのアクションプランの策定が大詰めを迎えていると聞いています。この 6 者協議において、利用促進策や経費削減策等、どのように協議されているのか。また、J R北海道の支援策について、沿線自治体がどの程度負担しなければならぬのか、町長に伺います。

A J R北海道 8 区間の支援策についてといたことがありますが、2 年前に J R北海道が維持困難区間として公表したのは 13 区間でありました。今はこのうち、宗谷、石北線など、8 区間について、国、

道、沿線自治体からの存続に向けた財政支援について協議が続けられております。

国が公表しました J R北海道の経営改善について、あるいは J R北海道の事業範囲の見直しに関わる関係者会議、6 者会議がありますが、これにおける協議内容について、昨年 9 月と 11 月に合同の説明会が開催され、情報提供がなされたところでもあります。その中で、国の財政支援についてであります。2019 年度と 2020 年度の 2 年間で総額 400 億円台ということで示されております。また、6 者会議においては、全道的

▼ J R石北線を走行する特急列車



な組織を立ち上げ、利用拡大、利用促進に取り組むこと。あるいは J R北海道の資産売却、徹底したコスト削減、さらには運賃改定によつて経費削減を図ることが示されたところでもあります。しかし、現実にはそれからあまり進んでいないため、J R石北線について、その支援策の内容につきましては、現段階において具体的な負担額や支援内容について、公表するまでには至っておりません。地方財政措置がない中で、地域の厳しい財政状況を踏まえると、現実的に負担可能な規模での支援内容になろうかと考えております。

ですが、今後、道や関係自治体とも協議を進めるとともに、利用促進に向けた取り組みを進めていくことになっております。

どの程度の負担かということですが、まだ公表はできませんが、今年と来年の 2 年間ということになります。が、非公式ということで、置戸町的には 10 万円ぐらいだと思えます。今年が 10 万円、10 万円ずつ 2 年間ということに落ち着くのではないかと思います。当然、負担の問題について言えば駅舎があるところ、駅舎は無いが利用しているところ。また、駅はあるが無人化になっているところだとか、いろいろな要素がそこには絡んでくると思えます。

先程、8 区間ということで申し上げましたけれども、一つの区間がなかまともまらないことがあり、北海道が思うところでもとれば、ほかの 7 区間の負担の問題もその辺でおさまるであろうと、このように思います。

委員会の活動状況

平成31年1月下旬から
令和元年5月中旬まで

議会運営委員会

- 【2月5日】
▽議員協議会の開催依頼について
(町長提案)
- 【2月18日】
▽第1回置戸町議会臨時会の運営等について
- 【2月27日】
▽第2回置戸町議会定例会の運営等について
- 【5月10日】
▽委員長の互選について
▽副委員長の互選について
▽委員席の指定について
▽所管事務調査及び閉会中の継続調査について
▽議会広報特別委員会設置に関する決議について

総務常任委員会

- ▽第3回置戸町議会臨時会の運営等について
- 【5月10日】
▽委員長の互選について
▽副委員長の互選について
▽委員席の指定について
▽所管事務調査及び閉会中の継続調査について

議員協議会

- 【2月5日】
▽定住自立圏構想について
(町長提案)
- 【2月18日】
▽第1回置戸町議会臨時会の運営について
- 【3月6日】
▽第2回置戸町議会定例会の運営について
- 【5月10日】
▽議会活性化委員会について

議会広報特別委員会

- 【5月10日】
▽委員長の互選について
▽副委員長の互選について
▽委員席の指定について

3月10日のサンデー議会で、全国大会出場が決定した置戸中学校リコーダー部の皆さんの生演奏が披露されました。



町議会の傍聴手続きが変わります

町議会傍聴の手続きについて、従来は傍聴人受付簿に記入をお願いしていましたが、個人情報保護の観点から5月より受付票に変更になります。

受付票記載の内容は従来と同様に、日付・住所・氏名・年齢となり、記入後に備え付けの傍聴人受付箱に投函していただきます。

町議会の傍聴は、事前の申し込みなどは不要ですので、どうぞ、お気軽に町議会にお越しください。



佐藤純一議長が、4月末日をもって議員生活を終わられました。初当選から5期20年間、議長を2期8年間務め、議会運営にご尽力され、職責を全うされました。

4月26日は、最後の議会の決裁を終え、役場庁舎前から町職員一人ひとりと握手を交わし、庁舎を後にしました。長い間大変お疲れさまでした。